

令和4年第3回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年6月6日（令和4年5月25日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年6月10日（金） 午前9時30分
 散会 午前10時25分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治			総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第3回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和4年6月10日（金）午前9時30分開会

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて
（邑南町税条例の一部改正）

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
（邑南町国民健康保険税条例の一部改正）

議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町一般会計補正予算第14号）

議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号）

議案第57号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第4号）

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第4号）

議案第59号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号）

議案第60号 指定管理内容の変更について
（邑南町高齢者ふれあいプラザの管理内容の変更）

議案第61号 指定管理者の指定について

(邑南町軍原キャンプ場の指定管理者の指定)

- 議案第62号 邑南町税条例等の一部改正について
- 議案第63号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 議案第64号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第65号 邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の一部改正について
- 議案第66号 邑南町軍原キャンプ場条例の一部改正について
- 議案第67号 邑南町特定優良賃貸住宅管理条例の一部改正について
- 議案第68号 権利の放棄について
- 議案第69号 令和4年度邑南町一般会計補正予算第1号について
- 議案第70号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について
- 議案第71号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について
- 議案第72号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

令和4年第3回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

【令和4年6月10日（金）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番、奈須議員。2番、鍵本議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 議案の質疑 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、議案の質疑。これより、議案第53号から議案第72号までの質疑を行います。はじめに、議案第53号、専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第53号、専決処分の承認を求めることについての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第54号、専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第54号、専決処分の承認を求めることについての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第55号、専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 詳細説明資料の5ページのところと、あと7ページのところなんですけど、5ページのところの、ちょっと数字的なことなんですけど確認をさせてください。5ページの下のほうなんですけど、コロナに対する地方創生臨時交付金の使い方のところ、邑南町の農産物生産継続支援給付、これは邑南町独自の支援策で、とても画期的な内容だったなというふうに思うんですけど、838万4,000円の減額となっています。すいません、もともと予算がちょっとどれぐらいだったのかちょっと未確認なんですけど、独自の政策であったにもかかわらず、これだけの減額になった理由があれば教えてください。もう1点は、同じことなんですけど、下の暖房費の助成についても、280万円の減額になってますが、これもこれだけの減額になった理由がありましたら、教えてください。それと、7ページの127世帯分の…（発言するものあり。）、詳細説明書です。（発言するものあり。）。すいません、わかりにくかったかもしれない。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

●日高議員（日高八重美） すいません。今途中だったので、もう1ついいですか。

●石橋議長（石橋純二） はい、それではやって下さい。

●日高議員（日高八重美） もう1点は、詳細説明の7ページの127世帯分の給付金が減額になったと、1,317万円。これも、どういったことで減額になっているのか実情を教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 御質問がございました1点目の邑南町農産物生産継続支援給付金給付事業費（臨時交付金）でございますが、838万4,000円の減額の理由でございます。これは当初の事業費を見込む段階で、農家の台帳というものがございまして、そこから生産者数、あるいは作付面積などをひらい上げまして、それをもとに、事業費を算出いたしました。これに対して、対象になる、この事業というのは販売農家を対象にいたしておりますが、そういった要件に該当する農家の方、あるいは作付面積が見込みより減ったため、減額になっております。以上です。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） もう1回言ったほうがいいですか。

●石橋議長（石橋純二） すみません、もう一度。

●日高議員（日高八重美） 2点目は、その下にあると暖房費の助成についても、減額になってますが、このあたりの理由がわかれば教えてください。

●石橋議長（石橋純二） それともう1点は。

●日高議員（日高八重美） 7ページの127世帯分の給付金の減額、これは対象の世帯がどれぐらい、もともとどれぐらいあって、この127世帯分の減額なのか。教えてください。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 御質問は、暖房費の助成額の減額理由。それともう一つが、住民税非課税世帯の臨時特別給付金の世帯数の減の、それぞれの要因をという御質問だと思います。まず、暖房費も住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金も、ほぼ同様の非課税の世帯という方を対象として、給付をしておりました。いずれも当初のいわゆる概算と、予算を補正予算として計上する際の概算の計上では、非課税世帯を幅広く計上させていただいておったところ、また、事業の説明で以前にも申し上げたと思いますが、非課税世帯全員が対象ではなくて、課税世帯の課税の方に扶養されている扶養親族の方が、その方が例え非課税の方であっても、対象から外れるということで、いわゆる概算で計上した後に、詳細な制度の骨格が明らかになりましたので、そういった部分を精算をして、いわゆる精査をして計上してみましたところ、もともと1,820世帯ぐらいのところを計上しておったところが、どちらも120世帯近く、すべてがそういった方々じゃないんですけども、未申請の方がいらっしゃったり、転出されていたりというふうないろんな要因があつての127世帯なんですけども、そういったことが対象から外れたということで、不要となったというふうなところで、いずれも減額をさせていただいたものでございます。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 理由はわかりました。ただ、見積もりの段階で、もう少し絞った内容というか、対象になる方が絞れば、この支援額とかいうのがもう少し検討できたのかなというふうにちょっと思いましたので、その理由をちょっと聞かせてさせていただきました。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） はい。この積算に際しては、住民票が邑南町にある

こと、それと課税情報で非課税であるというふうな情報が元になります。この制度につきましては、制度が公に承認されて、議決を受けてから、正式にその情報を担当課である福祉課が情報を持って、誰が非課税、誰が課税というふうな情報を持ってできると、それを活用できるというふうな仕組みになっておりますので、それまでのところでは、あくまでも概算で積算するしかないというふうなところが、昨年度の実績をベースにとり、いろいろなところでやらせていただいたところがございます。それで、また他に、町内の課税情報であれば、そういったところで推計がまだ近いものが出せるんですけども、いわゆる町外の方に扶養されてらっしゃる、例えば町外にお住まいの息子さんに扶養されている高齢者の、非課税のお父さんお母さん、この方々がどなたに扶養されてるかというのは、町外同士の情報連携は課税情報までは、こちらのほうでは把握できませんので、そういった方が、こちらが案内を送った後にわかるというケースが、これは邑南町に限らずどこの自治体でもそういったことは、現象があるというふうにお聞きしておりますので、そういったところで把握しきれない部分があったと。それで、予算不足に陥ってはいけませんので、そういった方もあるかもしれないということは想定しつつも、そういった方々の分も含めて、当初の補正のほうで計上させていただいたことによって生じた差額であるというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい、わかりました。農業をされてる方への支援についても、これだけ減額があったということで、どう言うんですかね、対象者の方へのね、周知がきちんとされてたのかどうなのかということも少し疑問に思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい。農業の継続支援給付金ですが、対象になる農家には、全員通知を送ってご案内をさせていただいております。そのうち、販売農家がどれぐらいあるかというのがちょっと把握が難しかったということで、結果的に販売されてい

る農家が少なかったと、見込みより少なかったということが原因になっております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第55号、専決処分の承認を求めることについての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第56号、専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第56号、専決処分の承認を求めることについての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第57号、専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第57号、専決処分の承認を求めることについての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第58号、専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第58号、専決処分の承認を求めることについての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第59号、専決処分の承認を求めることについてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第59号、専決処分の承認を求めることについての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第60号、指定管理内容の変更についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第60号、指定管理内容の変更についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第61号、指定管理者の指定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏）　　議長、10番。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏）　　タブレットを使うので、あっち行ったりこっち行ったりがなかなか上手にできなくて、うまく聞けるかどうかわかんないんですけど、指定管理の指定については、これは期間と相手方を決めて、それで産業建設常任委員会の資料のほうで指定管理料が49万3,900円ということが計上してあったんですが、多分今回の補正予算にはこの金額に関して何も補正は組まれてないのでっていうのを個別で聞いたら、当初の一般会計予算の軍原キャンプ場の管理料の中の、直営部分が指定管理に変わったのでっていうことで、金額は同じって聞いたんですけど、だから直営でも指定管理でも、金額は同じということなので、補正は必要ないっていうことでいいかどうかの一つ。ただし、資料あっちを見たりこっちを見たりしたいとわからないんですけど、指定管理料を払うでいいかっていうのは議決をしてない気がして、条例上は経費は指定管理者が負担する。町長

が特段の事情があると認めた場合は払えるんだけど、それを年度協定なり何らかの協定で契約を結ぶのに、払ってもいい予算という裏付けをしてない気がするんですけど、手続き上それで問題がないかっていう二つ。二つ目、すいません。理解していただけるか。僕説明が正しいかどうかわかんないですけど、何とか理解していただいて答えていただければと思います。2点お願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 今回、軍原キャンプ場の指定管理を、議案として提出をいたしております。最初に経緯から申し上げますと、当初、軍原キャンプ場の指定管理につきましては、4月1日からスタートしたいということで、公募いたしました。その結果、あすな地区応援隊という団体から指定管理の応募がありまして、選定委員会を1月26日に行いました。その後、指定の要綱というものがありまして、選定委員会を経た後、町長、副町長、教育長、課長で組織する庁議で、この指定候補者の最終決定をするということになります。その庁議を2月22日に開催をいたしましたが、この庁議の中で、やはり新しい団体が受けられるということで、安全管理の面をもう少し確認をしていく必要があるんじゃないかということで、その決定が保留をされました。ただ一方で予算的には、4月1日から指定管理を行うということで委託料として年間の予算を組んでおりました。ただ、決定の保留が2月22日ということで、非常に予算の編成、あるいは提出時期と非常にちょっと近かったということもあって、指定管理については改めて安全点検をして、議案として提出をする。ただ、それまでの間は直営で管理をしていこうと、それで予算につきましては、その当時予算計上しておりました委託料を流用して、執行をしたいという考えでありまして、この4月、5月の経費につきましては、委託料を流用しながら、電気料など支払いをしているところでございます。今回、改めてあすな地区応援隊の安全管理体制等を確認しまして、5月24日に改めて庁議で最終決定をいたしましたので、7月1日から指定管理をするという議案を、今回提出をさせていただきました。本来の手続きで言いますと、指定管理と予算を同時にということが、通常の形ではございますが、今回この指定管理の議案の提出に伴い、その予算の計上というものが無いということ、そういう経過をたどってこういうことになっております。手続き上は問題ないというふうに理解をしております。ご理解をいただければと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） はい。先ほど産業支援課長のほうで説明がありましたけども、財務課としても同様の認識でございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 流用なのでいいのかもしれないけど、指定管理料を払っていいっていうのは、予算を見ただけではわからなくて、そこはどうなんだろうという疑問があって、ずっと考えてたら、ちょっと指定管理の仕組みと、委託料とかの理解が違ったら教えてください。指定管理は、受けた業者の方が、そこを使った人たちから、使用料と利用料の言葉のちょっと違いを認識してないので、そこは理解してほしいんですけど、キャンプ場に使われたお金は、指定管理の受けた業者さんが収入としてもらう。経費は、そこが払う。差し引きしたマイナス分の、9か月でマイナスなるだろう49万3,900円を、指定管料で払うと思うんですけど、委託料は経費分を払うけれど、例えば、キャンプ場を利用した人のお金は、町のもんの気がするんだけど。だから、指定管理料は収支の差額であって、町の今の予算は、どこかに収入があって支出なので、支出の委託料そのまま、指定管理料にすると、なんかたくさん払い過ぎてる気がするんですけど。予算がそうになってないのか、そういう委託料はそういう意味じゃなくていいんだっていうことなのか、そこを教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい。指定管理制度におきまして、指定管理を出した場合は、使用料は、その指定管理を受けられた団体の収入になります。ですから、軍原キャンプ場を管理するのに必要な事業費というものは、使用料と、それから指定管理の委託料でまかなうという形に、あすな地区応援隊についてはなると思います。それでこの使用

料、指定管理料につきましては、指定管理の公募をする段階で、町のほうで、このキャンプ場の運営経費について試算をした上で、金額を定めて、公募の段階で明らかにした上で、指定管理料の申請をいただいているところでございます。（“業務委託も同じか”発言するものあり。）業務委託をする場合は、直営の場合の業務委託の場合は、使用料を町が受け取って、それを財源に業務委託料を支払うということです。それは、運営経費すべてに渡っての金額になります。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） もともと指定管理できとったということで、当初予算の方が問題だったのかどっちかわかんないですけど、要は、業務委託から指定管理に変わった時点で、業務委託の時は収入と支出があって、かかる負担は同じであっても、指定管理は今度は町の収入はなくて、支出だけになるので、指定管理になると、支出が減るはずなので、予算としては減額予算をして、指定管理になったので、なので、補正予算で収入の予算をなくすのと同時に、支出の予算を減額しないと合わないはずだと思うんです。業務委託から指定管理に変えた時点で、差し引きの町の負担は一緒だけど、予算上は違うはずだと思うんです。それによって、今回指定管理料これだけ払うんだということがわかって議会は議決して、次の契約へいけると思うんですけど。話、大丈夫ですよ、皆さん。いいんですよ。なので予算がこのまんまだと過大な指定管理料という解釈もできるし、逆に委託料が少なすぎたってこともあるんですけど、そこを説明してください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） もともと当初予算に計上してあった、63万円という金額というのは、指定管理をするということを前提に組んだ予算です。ですから、4月1日から指定管理を出せば、収支を算定して、利用料を除いた経費分を指定管理料で予算化をしてあるという予算でございます。今回、4月、5月と6月と直営で運営をいたしました、結果的に利用者数も少なかったりして、今の指定管理で組んだ予算の中で、月割りにしますと、予算的には収まっているという状況にあります。それで今回、委員会常任委

員会で説明させていただいた49万3,900円につきましては、その63万円を、それは12か月分ですんで、その9か月分ということで、あくまで指定管理に必要な委託料ということで、委員会のほうで説明をした金額となっております。

●石橋議長（石橋純二） はい、よろしいですか。

●大屋議員（大屋光宏） よろしくないです。

（“暫時休憩”発言するものあり。）

●石橋議長（石橋純二） 暫時休憩といたします。

—— 午前 9時 58分 休憩 ——

—— 午前 10時 2分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） はい、大変失礼しました。再開をいたします。ただいまの件につきましては、若干のすれ違い、それから納得のいかないところがございますので、この件に関しましては、後ほど、全協を開いて協議をしたいと思っております。これからの質疑につきましても、もし皆さんのほうで、何かございましたら、そのときの質疑とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●石橋議長（石橋純二） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） そもそもこれを管理委託契約にしなかった理由と、それを指定管理に持っていった理由、根本的に違うと思うんですね。そのあたりも、説明ができるようにしておいてください。

（発言するものあり。）

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員、このことにつきましても、後ほどの全協でさして

いただいでよろしゅうございますか。はい、そういうことで後ほどの全協で議題としたい  
と思います。はい。それでは、ほかにもございませんね。よろしゅうございますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第61号、指定管理者の指定につい  
ての質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第62号、邑南町税条例等の一部改正につ  
いてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第62号、邑南町税条例等の一部改  
正についての質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第63号、過疎地域における固定資産税の  
課税免除に関する条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありません  
か。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第63号、過疎地域における固定資  
産税の課税免除に関する条例の一部改正についての質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第64号、邑南町国民健康保険税条例の一  
部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第64号、邑南町国民健康保険税条  
例の一部改正についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第65号、邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第65号、邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の一部改正についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第66号、邑南町軍原キャンプ場条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第66号、邑南町軍原キャンプ場条例の一部改正についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第67号、邑南町特定優良賃貸住宅管理条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第67号、邑南町特定優良賃貸住宅管理条例の一部改正についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第68号、権利の放棄についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第68号、権利の放棄についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第69号、令和4年度邑南町一般会計補正予

算第1号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 二つお願いします。一つが脱炭素先行地域づくり事業で、もう一つが、日本一の子育て村推進基金繰入金です。まず、12、13ページでいいんだと思いますが、脱炭素先行地域づくり事業で、おおなんきらりエネルギーに対して補助金を出すのがあって、最終的に、おおなんきらりエネルギーは、補助金込みで総事業費が、いくらになるのか。その補助金との差額の自己資金というか、自己負担額はどうやって調達するのか。非常に大きな事業であって、今時点6月ではあるんですが、年度内に完成しなきゃいけないのか、年度内事業ということになるんだと思いますが、年度内にすべて完了することができるのかどうかの、二つを教えてください。もう1個が、6ページ、7ページになるんだと思いますが、日本一の子育て村推進基金繰入金です。これすいません、またわけわからんこと言うかもしれないかもしれませんが、理解して答えていただければと、思うんですが、もともと中学校の建設をするにあたって、その事業費が増大したことと、あと、借入れの借金の元を変えたってことが、いろいろ複雑なんですけど、結果として、合併特例債から過疎債に変えることによって充当率が変わったので、家を買うんだったら頭金という意味だと思うんですが、その頭金の要は5,090万が借りなくて良くなったので、もともと中学校の建設費に使う予定だった頭金を全額借金になったので、それは元に戻しますよって話だと思うんですけど、そうすると先々の世代に対して、5,090万は今の基金を使ってやるよって言ったのに、全部借金だったからあなたたち先々の人全部返してねってということで、ちょっとなんか事業費に充当するはずだったので、その5,090万は元に戻さずに、本来であれば減債基金のほうに入れて、先々の借金返済に使うべきだと思うんですが、もうこれ考え方だけで、この考え方がいかどうかって話だと思うんです。減債基金になぜ積まなくて元に戻して、先々の借金だけを増やすやり方をしたのかっていう理由を教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** はい。脱炭素先行地域へかかる、補正予算関連の御質問でございました。まず一つ、おおなんきらりエネルギーに関しましては、おおなんきらりエネルギー株式会社の総事業費というふうに言われましたけども、これについては、私ども、今現在把握はしておりません。これは、きらりエネルギーの方の事業費ということなので、ちょっと現在、今私が持っている資料の中では、把握できてないということでございます。もう一つ、今回1億5,000万弱の補助金を交付する団体として、常任委員会のほうで、おおなんきらりエネルギーを想定しますと話をしました。それはですね、今回の脱炭素先行地域の選定を受けましたその内容がですね、邑南町とおおなんきらりエネルギーの共同申請ということでありましたので、そちらのほうで想定した事業ということで、それを行っていただくということでございます。ちょっと大きな予算が、年度途中からの執行となりますけども、今週のところで、おおなんきらりエネルギーの社内会議のほうに私も出席しまして、いろいろヒアリングをさせていただきました。実際の今のおおなんきらりエネルギーの出資団体出資者の中に、PPAのパネル設置をされる会社、東洋ソーラーさんがおられまして、そこで事業資金のほうも確認しました。その中で、これから事業を行っていくというふうに、できるものと思っております。ただ、まだ常任委員会のほうでも場所はどこなのかという質問ございますけども、公共事業群の中に31施設想定しますけども、その段階でどこから手をつけるということに関しては、これから調査をして、できるところからということでもありますけども、予算上は5件程度というふうに今考えておりますので、それに、見合うように予算執行されるのであるというふうに考えておりますけれども、ただ、ちょっと場所ごとにですね、設置費用が異なりますので、今申請を受け付けて、後にですね、それを執行していただっていくということでもあります。これについては、半分はうちが出資してる企業でございますので、うちのほうもしっかりこれを監視しながら、あるいは、支援をしながら、年度内の完了を目指していただけるように、指導していきたいというふうに思っております。以上です。

**○三上財務課長（三上和彦）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 三上財務課長。

**○三上財務課長（三上和彦）** 日本一の子育て村推進基金繰入金を落とさないで、減債基金に積むことはできないかという御質問ですけども、目的基金でありますので、日本一の子育て村の関連事業でないと、直接使うことはできません。ですから、今回一旦落とさせていただきます。5,090万は将来的に残りますので、将来的に日本一の子育て村の

事業に使うことができます。その年度で余剰金が発生した場合には、減債基金に積み増しをするという流れになろうかと思えます。説明のほうは以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 脱炭素先行地域づくり事業については、会社がやることなので総事業費、まずは予算があつてことだと思つるので、最終的に事業が確定して、補助金額等の精算確定で、事業の太陽ソーラーの自己負担額というか、4分の3だとか3分の1か何かあつて、その割合で補助金を出すつてことでいいんだと思つんですけど、なかなか気になるのが、3月までの決算というか、議会にも報告がありました。数字をあまり動いてないですが、そこから読み取れてくか、会社の今の状況というなら、3月までの状況つてのは、数字の中にもすごくわかるんですけど、そうすると、最終的にどこかできつ問題になるかな、課題になるかなと思つんですけども、第3セクターということで、いろんな事情はあるんですけど、事情があるつていうのは、その事情によって町も責任を負わなきゃいけないつていうような、しっかりチェックしなきゃいけないという理由の中で、脱炭素先行地域の申請を町と一緒に共同にしたとか、これだけの事業をするとか、その資金の調達方法はつて聞いたのは、借り入れをするとかということ、すべて何らかの機関決定なんだと思つんです。そうすると、それぞれが全部議事録があつて、取締役会等でそれぞれが決定されてるかどうかつていうのは、問われるところだと思つんです。多分、お金借りるときはそれがないと借りれないと思つんですけど、そういう、今までの意思決定をしたことに対して、きちつと議事録があるかどうかを教えてください。これに関してはこれだけです。あと、日本一の子育て村推進基金については、議会も当初予算で5,090万は中学校の建設に使うつてことでしたので、今の財務課長の答弁は、先々で余剰金が出れば減債基金に積んでそういうことになるだろうということであるけれど、それはだろうであつて約束じゃないので。子育て村のお金を基金を借金返済には使えないので、事業費で一旦充当したので、ここでそのまま減債基金で積みばその先々の約束のだろうは、果たせるので、ちょうど計算すると今回起債が1億3,490万増えて、その3割がちょうどじゃないですが、4,000万ちよつとなので、それに先々の金利等含めれば、ここで5,000万減債基金に積んで、中学校の返済にきちつとあてれば、将来負担は資材が値上がりしたのも含めて、負担がその分はきちつと現役世代で手当しましたよつてことになるので、なぜ、今すればいいと思つけどなぜできないのか教えてください。最終的な判断

は、僕はもう先々いないから、僕が返すんじゃないからいいですよって、言いたいところなんですけど、やっぱりそれぞれの議員さん、子育て世代の議員もいるので、この意味がきちっと理解して、本当に議会としてこれでいいんだよってあれば、課長がだろうと言われたけどしなくても済む話なので。先々で余剰金をここに入れるし、中学校の返済に充てる必要もないってことなので、何か意思としてここはきちっと、確認をして判断しないといけないと思うので、減債基金に今積むべきだと思うけど、なぜ、しないのかって今の状況を、なぜかっていうのをきちっと教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議事録があるかないかという話だったと思うんですが、これは会社ですので、当然あるべきだというふうに私たちは思ってますし、第3セクターということの性格上、町もですね、それ調査報告を求めることができるとなっておりますので、必要であればそういったものも求めていくというふうに考えております。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 今回、日本一の子育て村推進基金については、一旦落とさせてもらう予算を組みました。これを仮に残したとしたら、直接は減債基金に回すことはできないので、決算時とか、又は、年度末の専決処分の予算で、余剰金が発生した時には、それを減債基金に積むような形になろうかと思えます。直接減債基金に積むができないということが大きな理由です。ですから今回、一旦落とさせていただいたということです。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 議事録は確認しますという、当然あるだろうということで、

それはそうなんだと思いますので、これはこの質問終わろうと思います。最後町長にんですが、担当課は、減債基金に一旦、一般会計になつとるので戻すのは、減債基金でいいと思うんですけど、物理的に今回難かしくて、先々で余剰金はということであれば、そこは、町長もこの起債を変えたことによって、町が得した分も全部今が受けて、先々、借金は全部先だよという考えなのか、先ほど、余剰金ができれば減債基金積んでちゃんと将来負担を考えますよってことなのか、そこは約束ができることなのか、町長がそこを理解していただいて、9月決算内の余剰金はちゃんとこの5,090万相当は、日本一の子育て村推進基金戻したけど、それ相当分の余剰金があれば、減債基金について、それは中学校の借金返済に充てるんだよっていうことを、きちっとしていただけるかどうか。町長の考えをお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今回の予算措置というのは、我々はこれが一番ベストだということで、補正を組んだわけです。当初っていうか今までは、なかなか過疎債の枠っていうのが非常に厳しかった。やはり基金を利用しながら、あるいは、合併特例債を利用しながら、今回ももともとは予算を組んだわけでありまして、総務省の考え方が変わってきて、病院とか学校っていうのは、過疎債を優先的に配分してよろしいということ、県からも確認が取れましたので、それは予算が組んだ後の話でしたけども、やはりできるだけ有利な起債ということになれば過疎債でありますから、それをやるのが将来負担に対しても、負担が減ってくるのではないかという判断のもとにやったわけです。今課長の答弁のように、直接はできないということ、私も理解をしておりますけども、やはり大屋議員のおっしゃるように、できるだけ将来の方々にも負担は低くするのが、やはりこれまた大事な問題でありますので、しっかり、今後の予算の執行を踏まえながら、また皆さんと相談をしていきたいなというふうに考えております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第69号、令和4年度邑南町一般会計

補正予算第1号についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第70号、令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第70号、令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第71号、令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第71号、令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号についての質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第72号、令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第72号、令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号についての質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（散会宣告）

●石橋議長（石橋純二）　　以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。

—— 午前 10時 25分 散会 ——